相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県、日南市中平野三丁目七六六三番地、最後の住所宮崎県宮崎市吾妻町一六四番地グランビューあづま六〇三号

被相続人　亡　宮川　秀明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

東京都中央区日本橋室町一―七―一スルガビル四階

相続財産管理人　弁護士　圓城寺　宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県南房総市本織一一〇八番地、最後の住所東京都墨田区東墨田二丁目二番二一号

東墨田寮

被相続人　亡　神作　明生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル七階七〇八区―B千葉法律事務所　相続財産管理人弁護士　千葉　宗武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市相南二丁目五二六八番地一、最後の住所神奈川県相模原市相南二丁目一九番九号

被相続人　亡　増川　花子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

横浜市中区相生町一丁目一五番地第二東商ビル四階　相続財産管理人　濱田　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県にかほ市三森字午ノ浜一〇八番地三、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市赤羽根四四一番地二

被相続人　亡　堀　三喜男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

事務所横浜市青葉区市ヶ尾町一〇六五番地五―一〇三号

相続財産管理人　司法書士　山﨑　敦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪狭山市金剛二丁目一三番、最後の住所横浜市緑区上山三丁目九番一二号

被相続人　亡　佐藤　彰吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

横浜市中区常盤町一―一宮下ビル二階

相続財産管理人　弁護士　奥石　英雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市鶴見区平安町一丁目四七番地三、最後の住所横浜市鶴見区平安町一丁目四七番地の三

被相続人　亡　鳥海　壽郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

横浜市栄区上之町二番五号

相続財産管理人　古屋　健介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市大字島立七九六番地、最後の住所長野県松本市大字島立一一一二番地一四

被相続人　亡　吉澤　征一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

事務所長野県松本市蟻ヶ崎一丁目一番五二号

相続財産管理人　上條　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県三島市一三六八番地、最後の住所静岡県熱海市咲見町六番三六号

被相続人　亡　大野　英子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

静岡県熱海市春日町二番九号熱海駅前第二ビル二〇二号室

相続財産管理人　橋本　正夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県野洲市吉地一二一三番地、最後の住所滋賀県野洲市吉地一二一二番地

被相続人　亡　山口　一広

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

事務所京都市中京区丸太町通麩屋町西入昆布屋町三九四御所南ビル二階

相続財産管理人　弁護士　山下　綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府阪南市石田二一二番地五、最後の住所大阪府阪南市石田二一二番地の五

被相続人　亡　酒井　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

大阪市北区西天満四丁目一番二〇号ＬＥＥＰＬＡＺＡ三〇二号室

相続財産管理人　末井　太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区東雲通一丁目二番地一、最後の住所神戸市中央区東雲通一丁目七番四号

被相続人　亡　川本　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十四日

神戸市兵庫区水木通六丁目二番一一号

相続財産管理人　司法書士　井口ひろみ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一九、九九九、九九九円減少し一円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十月十四日

東京都千代田区神田錦町一丁目二五番地

横浜黎明株式会社

代表取締役　荒木　麻美

貸借対照表の要旨（平成21年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,540
	固定資産	21,013
	資産合計	24,553
負債及び純資産の部	流動負債	217
	固定負債	0
	株主資本	24,336
	資本金	20,000
	資本剰余金	3,900
	資本準備金	3,900
	利益剰余金	436
	その他利益剰余金	436
	（うち当期純利益）	(91)
	負債・純資産合計	24,553

第29期決算公告　平成21年10月14日

東京都千代田区神田錦町一丁目25番地

横浜黎明株式会社

代表取締役　荒木　麻美

第10期決算公告　平成21年10月14日

東京都渋谷区恵比寿一丁目24番11号

株式会社フレッグマネジメント

代表取締役　佐藤　智之

貸借対照表の要旨（平成20年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	84,757
	固定資産	21,621
	合計	106,378
負債及び純資産の部	流動負債	24,433
	固定負債	235
	株主資本	81,710
	資本金	195,000
	資本剰余金	110,000
	資本準備金	110,000
	利益剰余金	△223,289
	その他利益剰余金	△223,289
	（うち当期純利益）	(36,390)
	合計	106,378